

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成25年2月8日

**【四半期会計期間】** 第23期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

**【会社名】** 株式会社 トリドール

**【英訳名】** Toridoll.corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 粟田 貴也

**【本店の所在の場所】** 兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

**【電話番号】** 078(200)3430(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 小畠 義昭

**【最寄りの連絡場所】** 兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

**【電話番号】** 078(200)3430(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 小畠 義昭

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第3四半期 連結累計期間		第23期 第3四半期 連結累計期間		第22期	
		自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年4月1日 平成24年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高	(百万円)		45,449		52,434		61,075
経常利益	(百万円)		5,120		5,051		6,497
四半期(当期)純利益	(百万円)		2,429		2,563		3,050
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		2,414		2,518		3,035
純資産額	(百万円)		11,470		14,155		12,106
総資産額	(百万円)		38,687		43,136		39,731
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		61.93		65.28		77.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		61.88		65.21		77.69
自己資本比率	(%)		29.2		32.3		30.0

回次		第22期 第3四半期 連結会計期間		第23期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年10月1日 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		20.67		10.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（その他）

当第3四半期連結累計期間において、以下の関係会社を新規設立いたしました。

TORIDOLL AUSTRALIA PTY LIMITED

TORIDOLL KOREA CORPORATION

東利多控股有限公司

長春東利多餐飲管理有限公司（東利多和頤有限公司の全額出資）

東利多股？ 有限公司（東利多控股有限公司の全額出資）

また、当第3四半期連結会計期間において、東利多和頤有限公司の株式の一部をHEYI GROUP HOLDING LIMITEDに譲渡（発行済株式総数の63%）したため、同社を通じて出資総額の100%を間接所有していた上海東利多餐飲管理有限公司、北京東利多餐飲管理有限公司及び長春東利多餐飲管理有限公司は、関係会社に該当しないこととなりました。

この結果、平成24年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社1社により構成されることになりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要などにより緩やかな景気回復の兆しがみられたものの、欧州債務危機を背景とした海外経済の減速懸念や長期化する円高により、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

外食業界におきましても、消費者の生活防衛意識や節約志向は依然として強く、業態を超えた低価格競争も激しさを増すなど、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループでは、国内では引き続き主力業態であります「丸亀製麺」に経営資源を集中し、継続して新規出店に取り組むと共に、パブリシティによる露出機会の増加や積極的な商品施策を実施するなど、認知度及び顧客満足度の向上に向けた施策を実施してまいりました。また、海外におきましては引き続きフランチャイズを含めた出店を進めてまいりました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間末の営業店舗数は、前連結会計年度末から新たに128店舗を出店し、3店舗を閉店したことにより758店舗（フランチャイズ等13店舗を含む）となり、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高524億34百万円（前年同期比15.4%増）、営業利益52億4百万円（前年同期比1.8%減）、経常利益50億51百万円（前年同期比1.3%減）、四半期純利益25億63百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

#### < 丸亀製麺（セルフうどん業態） >

丸亀製麺では、引き続き経営資源を集中させ、ロードサイド87店舗、ショッピングセンター内22店舗の計109店舗を出店したことにより、当第3四半期連結累計期間末の営業店舗数は670店舗となりました。

この結果、売上高は476億53百万円（前年同期比16.4%増）となり、セグメント利益は79億19百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

#### < とりどーる（焼き鳥ファミリーダイニング業態） >

とりどーるでは、店舗の増減はなく、当第3四半期連結累計期間末の営業店舗数は22店舗となりました。

この結果、売上高は19億38百万円（前年同期比3.6%減）となり、セグメント利益は2億34百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

#### < 丸醬屋（ラーメン業態） >

丸醬屋では、2店舗を閉店したことにより、当第3四半期連結累計期間末の営業店舗数は20店舗となりました。

この結果、売上高は10億48百万円（前年同期比8.5%減）となり、セグメント利益は1億39百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

<長田本庄軒（焼きそば業態）>

長田本庄軒では、新たに1店舗を出店したことにより、当第3四半期連結累計期間末の営業店舗数は16店舗となりましたが、売上高は6億74百万円（前年同期比7.3%減）と減少し、セグメント利益は54百万円（前年同期比48.1%増）となりました。

<その他>

その他では、新たに18店舗（直営7店舗、フランチャイズ等11店舗）を出店し、1店舗を閉店したことにより、当第3四半期連結累計期間末の営業店舗数は30店舗（フランチャイズ等13店舗を含む）となりました。

この結果、売上高は11億20百万円（前年同期比81.7%増）となりましたが、セグメント損失は2億41百万円（前年同期はセグメント損失26百万円）となりました。

なお、その他には「麺屋通り」、「グリル三番館」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「とん助」、「まきの」等が含まれております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ34億5百万円増加し、431億36百万円（前期比8.6%増）となりました。

これは主に新規出店に係わる設備投資、敷金及び保証金、建設協力金等が増加したことによるものです。

（負債・純資産）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ13億56百万円増加し、289億81百万円（前期比4.9%増）となりました。

これは主に積極的な設備投資により、長期借入金（1年内返済予定を含む）や設備投資に係る未払金が増加した一方で、未払法人税等が減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ20億48百万円増加し、141億55百万円（前期比16.9%増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,285,200	39,285,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	39,285,200	39,285,200		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行され  
た株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日 (注)	6,800	39,285,200	5	1,348	5	1,406

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,275,900	392,759	
単元未満株式	2,500		
発行済株式総数	39,278,400		
総株主の議決権		392,759	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
計					

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,639	5,909
営業未収入金	999	1,160
商品	-	4
原材料及び貯蔵品	115	128
繰延税金資産	529	365
その他	629	931
流動資産合計	9,912	8,499
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,734	25,471
減価償却累計額	6,424	8,122
建物及び構築物(純額)	14,309	17,349
工具、器具及び備品	5,969	7,110
減価償却累計額	3,880	4,655
工具、器具及び備品(純額)	2,089	2,454
リース資産	3,564	3,849
減価償却累計額	605	785
リース資産(純額)	2,959	3,064
その他	491	178
有形固定資産合計	19,849	23,047
無形固定資産	217	232
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,629	4,207
建設協力金	4,619	5,175
繰延税金資産	564	638
その他	951	1,352
貸倒引当金	14	17
投資その他の資産合計	9,751	11,357
固定資産合計	29,818	34,637
資産合計	39,731	43,136

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,562	1,724
1年内返済予定の長期借入金	4,981	5,845
リース債務	197	190
未払法人税等	2,482	635
賞与引当金	223	121
店舗閉鎖損失引当金	14	-
その他	4,455	5,497
流動負債合計	13,917	14,015
固定負債		
長期借入金	9,896	10,829
リース債務	3,156	3,353
資産除去債務	591	726
その他	63	56
固定負債合計	13,707	14,965
負債合計	27,624	28,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,318	1,348
資本剰余金	1,375	1,406
利益剰余金	9,234	11,262
株主資本合計	11,928	14,017
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	24	69
その他の包括利益累計額合計	24	69
新株予約権	202	206
純資産合計	12,106	14,155
負債純資産合計	39,731	43,136

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	45,449	52,434
売上原価	11,637	13,076
売上総利益	33,812	39,357
販売費及び一般管理費	28,513	34,152
営業利益	5,299	5,204
営業外収益		
受取利息	62	71
その他	50	70
営業外収益合計	113	142
営業外費用		
支払利息	254	254
その他	38	40
営業外費用合計	292	295
経常利益	5,120	5,051
特別利益		
新株予約権戻入益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
店舗閉鎖損失	2	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	18	-
減損損失	125	59
子会社株式売却損	-	2
特別損失合計	146	61
税金等調整前四半期純利益	4,973	4,990
法人税、住民税及び事業税	2,540	2,336
法人税等調整額	3	90
法人税等合計	2,543	2,426
少数株主損益調整前四半期純利益	2,429	2,563
四半期純利益	2,429	2,563

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,429	2,563
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	15	44
その他の包括利益合計	15	44
四半期包括利益	2,414	2,518
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,414	2,518

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第2四半期連結会計期間より、新たに設立したTORIDOLL AUSTRALIA PTY LIMITED、TORIDOLL KOREA CORPORATION、東利多控股有限公司及び長春東利多餐飲管理有限公司を、当第3四半期連結会計期間より、東利多股? 有限公司を連結の範囲に含めております。 また、当第3四半期連結会計期間に東利多和頤有限公司の株式の一部をHEYI GROUP HOLDING LIMITEDに譲渡（発行済株式総数の63%）したため、東利多和頤有限公司並びに同社を通じて出資総額の100%を間接所有していた上海東利多餐飲管理有限公司、北京東利多餐飲管理有限公司及び長春東利多餐飲管理有限公司は、連結の範囲から除外いたしました。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第3四半期連結会計期間に、東利多和頤有限公司の株式の一部をHEYI GROUP HOLDING LIMITEDに譲渡（発行済株式総数の63%）したことに伴い、東利多和頤有限公司を持分法の適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ86百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
上海東利多餐飲管理有限公司	百万円	124百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	2,597百万円	2,824百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	451	2,300	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	608	15.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高									
外部顧客 への売上高	40,950	2,010	1,144	728	44,833	616	45,449		45,449
計	40,950	2,010	1,144	728	44,833	616	45,449		45,449
セグメント 利益又は損失( )	7,351	253	137	37	7,780	26	7,753	2,454	5,299

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麺屋通り」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「グリル三番館」、「とん助」、「まきの」等の各店舗を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 2,454百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高									
外部顧客 への売上高	47,653	1,938	1,048	674	51,314	1,120	52,434		52,434
計	47,653	1,938	1,048	674	51,314	1,120	52,434		52,434
セグメント 利益又は損失( )	7,919	234	139	54	8,349	241	8,108	2,903	5,204

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麺屋通り」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「グリル三番館」、「とん助」、「まきの」等の各店舗を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 2,903百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「丸亀製麺」のセグメント利益が81百万円、「とりどーる」のセグメント利益が0百万円、「丸醬屋」のセグメント利益が0百万円、「長田本庄軒」のセグメント利益が0百万円、「その他」のセグメント利益が3百万円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	61円93銭	65円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,429	2,563
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,429	2,563
普通株式の期中平均株式数(株)	39,234,000	39,268,730
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	61円88銭	65円21銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	30,000	43,650
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	平成21年6月26日 定時株主総会 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式335,800株 希薄化効果を有することとなりました。  平成24年6月28日 定時株主総会 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式367,400株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社トリドール  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドール及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。